

千葉市告示第162号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示します。

平成31年3月1日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
でい・さくさべ 千葉県千葉市稲毛区作草部2丁目4番5号	社会福祉法人千葉市手をつなぐ育成会 千葉県千葉市稲毛区作草部2丁目4番5号 伊藤 修	平成31年3月31日	1210102040	就労定着支援